

## 北マリアナ諸島における渡航用PCR検査実施について

2022年9月1日更新

日本入国時には出国（境）前72時間以内の陰性証明書が必要となります。

※9月7日午前0時(日本時間)以降、条件を満たしている場合は提出が不要となります。詳しくはこちらを御覧ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2022C073.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C073.html)

北マリアナ諸島における渡航用PCR検査の実施状況は以下のとおりです。

場所：コブラビルCOVID-19コミュニティセンター

時間：月曜日から日曜日 午前8時から午前11時

費用：無料

検査登録先：<https://covidtesting.chcc.health/>

有効な検査証明書に関してはこちらを御覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

なお、上記内容は変更となることがあります。必ず御自身で最新情報を御確認ください。

問い合わせ先：(670) 287-7571 / (670) 785-9966

※検査が陽性だった場合(検査キット含む)、5日以内に政府指定ページより御登録ください。<https://www.staysafecnmi.com/self-reporting/>

なお、原則陽性判明翌日から5日間の自主隔離となります。詳しくはこちらをご覧ください。[https://www.staysafecnmi.com/tk\\_content/u2/2022/08/TF-CNMI-entry-requirements-updated.pdf](https://www.staysafecnmi.com/tk_content/u2/2022/08/TF-CNMI-entry-requirements-updated.pdf)